

仕 様 書

1 概 要

この仕様書は冬季にロータリ除雪車として運用していたものを、歩道への滑り止め材を散布するための歩道散布車に改造するものである。

ここに明記されていない箇所については札幌市(以下「発注者」という。)と改造受注者(以下「受注者」という。)が協議のうえ決定するものとする。

2 名 称

ロータリ除雪車SR-15 号 歩道散布装置改造

3 履行期限

令和8年11月30日まで

4 該当車両

(1) 改造車両

製作会社	開発工建株式会社
管理番号	ロータリ除雪車 SR-15 号
型式	HK131K
年式	平成 24 年製

(2) 既存の歩道散布車

製作会社	開発工建株式会社
管理番号	歩道散布車 SR-75 号
型式	HK130S
車体年式	平成 4 年製
散布装置改造年度	平成 25 年度

5 改造内容

- (1) ロータリ除雪車 SR-15 号に装着されているロータリ除雪装置を取り外すこと。
- (2) 歩道散布車 SR-75 号に装着されている歩道散布装置を取り外すこと。
- (3) 取り外した歩道散布装置の摺動部及び回転部の O/H を実施すること。
- (4) ロータリ除雪車 SR-15 号に歩道散布装置を取付け、車両運転室内のコントロールレバー等により操作可能とすること。

6 車両諸元

(1) 改造車両 ロータリ除雪車 SR-15 号 諸元

全長	5,350mm
全幅	1,300mm
全高	2,500mm
車両重量	5,640kg

(2) 既存の歩道散布車 SR-75 号 諸元

全長	5,420mm
全幅	1,350mm
全高	2,510mm
車両重量	4,400kg

※歩道散布装置については、別紙を参照

7 付属品

- (1) 取扱説明書 2部
- (2) 部品表 2部

8 車両の輸送及び許可申請

引渡場所から受託者整備工場までの経路は、トレーラなどの積載車で整備車両を輸送すること。また、運搬にあたっては、法律に基づく通行許可を事前に申請すること。

9 塗 装

札幌市自動車等整備標準仕様書による。(建設局土木部雪対策室車両管理事務所作成)

10 改造時の制約

受注者は改造をするにあたり該当車両の製作会社から技術指導や部品供給が遅延なく受けられること。

11 納入場所

札幌市建設局土木部雪対策室車両管理事務所
札幌市手稲区曙5条5丁目2-1

12 検 査

検査実施場所は納入場所とする。

納入場所にて、寸法、外観、溶接、その他組立状況、さらに適当な動作確認を行って全般的な機能について検査する。なお、検査に用する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

13 保 証

改造部分について、納入後1年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合、受注者は無償修理を行わなければならない。

ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

14 その他の事項

(1) 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

(2) 構造変更登録申請書等

本履行に当たり、構造変更の登録申請については受注者が代行するものとし、申請は北海道運輸局札幌運輸支局にて行うこと。ただし、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとする。

(3) 定期整備時における使用部品など資料の提出

納入後、定期的に実施する点検整備で必要な部品や油脂類について、札幌市自動車等整備標準仕様書を確認のうえ、部品名・部品番号・数量並びに使用部位が明記された書類を作成すること。

また、製作所が定期整備時に推奨する内容や取替部品などについても記載とする。

15 問合せ先

札幌市建設局土木部雪対策室車両管理事務所管理係

担当 亀井 TEL 011-681-4311

別紙 歩道散布装置概略図

